＜チェック表＞　※チェックの上、**申請書類とあわせて提出をお願いします**。

**【④活動分野：取組の判断基準】**

|  |  |
| --- | --- |
| **１．女性に関する諸問題についての学習、交流その他の活動**  **２．男女共同参画社会の形成促進** | |
| 活　動　分　野 | 活　　動　　内　　容 |
| □　人権が尊重される社会づくり | □男女の人権の尊重（固定的な性別役割分担意識の解消）  □生涯を通した女性の健康づくりの推進  □貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた市民が安心して暮らせる環境の整備  □ＤＶ等を要因とする子どもの権利・人権の保護  □防災への参画の促進  別紙１ |
| □　多様な性を尊重する社会づくり | □多様な性を尊重する人権意識の啓発・レインボーなは宣言の理念の推進  □職場等におけるＳＯＧＩ（性自認・性的指向）ハラスメント等の根絶  □職場のダイバーシティ（多様性の受容）の推進 |
| □　ワーク・ライフ・バランスの推進 | □ワーク・ライフ・バランスの意識啓発及び推進（働き方の改善・休暇取得の促進）  □家事・育児・介護など多様なニーズに対応した支援の拡充（子育て・保育支援等）  □地域活動への参画推進（地域活動における性別役割分担意識の解消、リーダー  育成） |
| □　あらゆる分野への女性活躍推進 | □政策・方針決定の場への女性の参画推進（議会や管理職への女性登用促進など）  □男女均等な雇用機会と待遇の確保  □女性のライフステージにあったキャリアデザインの支援  □多様で柔軟な働き方・就労の促進 |
| □　暴力のない社会づくり | □（女性、子ども、高齢者、障がい者、多様な性を生きる人等に対する）あらゆる  暴力の根絶  □ＤＶやストーカー行為、性暴力等防止のための意識啓発と教育の充実  □相談体制及び被害者支援体制の充実  □関係機関との切れ目のない支援のための連携・協力 |
| □ その他，男女共同参画を目的とした利用 | □高齢男女の社会参画の促進  □地域社会の福祉増進、青少年の健全育成  □グローバルな視点に立った男女共同参画の推進  □女性が主たる構成員で、女性の地位向上、男女平等、男女共同参画の推進を目的とする団体による運営や交流等に係る利用 |
| **３．その他（上記以外）** | □（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

【**非営利目的の判断基準**】　**※なは女性センターは「営利目的」でのご利用はできません。**

|  |
| --- |
| □　**団体・個人の利益を目的とする事業でないこと（以下のすべてに該当すること）**  □　有料の場合は，必要経費を除き、利益を得るものでないこと。  □　講師謝礼は那覇市の講師謝礼基準額を超えないこと。　※１時間3,000円以内  　□　物販・販売促進を伴うものでないこと。  　□　営利目的での利用（教室・セミナー・講座等）及びその印象を与えるもの（例：講師自身、  または講師の所属団体（企業等）によるＳＮＳ・チラシ等での広報（勧誘）活動等）でないこと。   * 講師自身が、会の運営や会計などに関わっていないこと。 |

【団体区分の判断基準】

|  |  |
| --- | --- |
| □　ＮＰＯ法人 | 特定非営利活動法人：特定非営利活動とは、不特定かつ多数のものの利益に寄与することを目的とするもの。ボランティア活動をはじめとする市民の自由な社会貢献活動。（例）保健、医療又は福祉の増進を図る活動、まちづくりの推進を図る活動、環境の保全を図る活動、災害救援活動、地域安全活動、男女共同参画社会の形成の促進を図る活動など。  別紙１ |
| □　（ＮＰＯ以外）法人 | 法律上人格を認められ、法律行為を有効になし、権利・義務の主体となりうる団体。 |
| □　任意団体 | 法人（株式会社、学校法人、財団法人、社団法人、ＮＰＯ法人など）として認められていない団体。法人格のない社団のこと。（例）サークル、同好会、親睦会、ＰＴＡ、町内会、自治会、マンション管理組合など。 |
| □　市民活動団体(ＮＰＯ) | 公益（不特定多数）もしくは共益（特定多数）の寄与を目的とする団体。有志による自発的かつ民主的な運営と、意思決定の自主性が保たれ、かつ活動に関して開かれている団体。目的達成に必要な活動資金（事業費・専任スタッフの報酬等）を得るための事業からの収益は、役員など個人に対して配分せず、本来活動のために再投資する団体。 |
| □　自助グループ | 病気や障害などの生活上の困難や問題を持つ人が、同じ悩みや経験など共通の問題をもちつつ生きる人々と出会い、相互に援助しあうために組織され運営されるグループのこと。 |
| □　女性団体 | 女性を構成員とし、一定の目的（例：男女平等の推進、女性の活躍推進、青少年の健全育成、地域社会の福祉増進、世界平和の確立などの実現）をもつ組織。 |
| □ その他（上記以外） | （　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

【利用できない活動】　以下に該当する活動は、ご利用できません。確認☑してください。

□　**物品販売や商談、勧誘**

□　**特定宗教の教義を広め、儀式行事を行い、又は信者を教化育成する活動**

□　**特定の公職（公職選挙法（昭和２５年法律第１００号）第３条に規定する公職をいう。以下同じ。）**

**の候補者（当該候補者になろうとする者を含む。）若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持**

**し、又はこれらに反対する活動**

□　**政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対する活動**

**※私は、上記内容を確認し、すべてのチェック項目に相違ないことを宣誓します。**

**確認日：　　　　年　　　月　　　日　代表者署名：**

◎申請書類の提出後、不明な点については、後日確認させていただく場合がございます。

　その際は、ご協力をよろしくお願いします。